

国立高専の整備について

～ 新たな飛躍を目指して ～



平成18年9月

独立行政法人国立高等専門学校機構

目 次

序論	1
「国立高専の整備について」概要	3
I はじめに	5
II 高専創設の経緯とこれまでの実績	5
III 高専の現状に対する評価	6
IV 高専が果たすべき役割	7
V 高専が直面する課題	8
VI 今後の整備についての基本的考え方	9
VII 準学士課程及び専攻科の整備の方向	10
VIII その他関連する事項	12

序 論

国際的技術競争を支える人材面の状況は、近未来における急速な技術者の減少予測もあって、我が国にとってかなり厳しいものがある。これに対処しつつ科学技術創造立国を実現するためには、①先端的研究を担う人材の育成をもってその進展を図ると共に、②創意工夫を持って複合的技術領域からなる生産現場を担い、その技術を進歩させる能力の高い実践的技術者を緊急に育成しなければならない。

国立高専（以下「高専」という。）は、創立以来40年以上に亘って、高度成長期を支えるなど、優秀な人材を社会に供給し、戦後我が国が創った教育機関の中で成功を収めたものとして産業界を中心に高く評価されてきた。この40年間における技術の進化は、工業化社会を経て高度情報化社会を実現し、以下に述べるような大きな歪みを抱え込んだ状態でその先の世界に向けて進んでいる。高専としても新たな対応が必要とされる難しい状況にある。

例えば、地球環境から都市環境に至る環境の課題と、資源の有限性への対応、経済と技術格差の拡大に伴う社会資本や生活水準格差の拡大、大規模化、多発化するテロを含む諸現象等、人類未経験の大きな課題を抱えた社会がある。これらに対して、かつて人類が持ったことがない「高度で強力な科学と技術」を駆使して、その生存をかけて人類未経験の諸問題の解決に立ち向かう技術者が必要である。

科学技術創造立国に向けての第3期基本計画では、世界との頭脳競争の激化を予測して、「資源のない日本は“知恵”で生きていくしかない、創造性豊かな人材の育成、有限な資源を活用し、最大限の成果を生み出す仕組み、—これらを如何に作るか？」に向けて取り組むことが謳われている。

高専は、博士・修士の学位などを持ち、創造体験を持つ教員が、頭脳の柔らかい15歳の時点から^{*}準学士課程（本科）卒業の20歳まで、さらに専攻科課程（学士水準）修了までの学生に対し、体験重視型の「創造性」教育、即ち、「創造力に気付かせ、それを引き出す教育」としてのEDUCATIONを実施できる我が国唯一の学校種である。

従って、高専もその一翼を担ってその質と量の両面に亘る拡充によって対応すべきところではあるが、我が国の行財政事情と人口動態の制約を踏まえて、準学士課程を抑制基調で見直し、そこで生み出される資源を活用した専攻科課程等の拡充計画を策定して、将来への新たな飛躍の基盤を整備するための高専教育のあり方を提示するものである。

^{*} 現在、入学者は義務教育修了段階で概ね上位30%以内であり、かつ、その過半数が評定平均値4.1以上の成績優秀者である。我が国にとって貴重な人材達である。

高専専攻科では、準学士課程で学修した個別の専門的知識等を融合複合化して使いこなし、社会のニーズに対して新しい技術を工夫できる実践的技術者の育成を目指す。その際、知識を知恵に転換するトレーニングの場として、企業等と協力して行う教育（Cooperative Education = COOP。以下「共同教育」という。）を中心に据えた技術者教育（言葉による頭脳知だけでなく、体験重視型の「身体知」*、「暗黙知」*を生むもの）に取り組もうとするものである。

一方、大学の工学部では、「工学」という学問の教育研究が主体である。今ここで、社会のニーズ②に応えるには、技術者教育こそが必要である。そのためには、社会とりわけ地域企業等と連携し、現場で本物の技術開発課題に触れる共同教育のシステム（地域共同テクノセンターの活動、企業等における共同教育の場、地域からの寄附コースによる教育を含む。）の構築が不可欠であり、従って、このような教育システムで運営される高専専攻科の充実が望まれるところである。

* 「身体知」、「暗黙知」：『身体知』とは『頭脳知』の対語で、体を使って学習する中で得られる知恵。五感を通して身につけたこと。『暗黙知』とは、言葉で表現できない経験や勘に基づく知のこと。たとえば、言葉で自転車の乗り方を説明されても乗ることは困難であるが、一度体で覚えると年月を経ても乗り方を忘れていない。つまり「身につけたこと」をさす。

学士水準の技術者の育成は、ポリテク（北欧、UK）、グランゼコール（仏）、カレッジ・オブ・テクノロジー（米）、テクニッシェ・ファッハ・ホッホシューレ（独）など、学士水準の技術者教育に力点と特色をもつ技術職専門高等教育機関を有する先進国に比べて、我が国の教育体系の中で未整備のまま放置されて来た課題である。

現場で本物の技術と取り組み、知識を使いこなし知恵に熟成することを目標とする高専が専攻科、修習技術者育成課程*の拡充をもってこの課題に応えることが今日の局面において最適と考え、その拡充実現のための方策と共に、ここに提示する。

* 平成18年6月現在、国立工業高専の80%が、日本技術者教育認定機構（JABEE）から、国際水準の学士・修習技術者を教育する力を持つことの認定を受けた。「JABEE」及び「修習技術者」については、本文Ⅲ-6参照。

「国立高専の整備について」の概要

高専の評価

- ☆ 創造力ある実践的技術者を養成する高専に社会（企業等）は高い評価
求人倍率：準学士課程卒業生16倍、専攻科修了生20倍
- ☆ 機関別認証評価（17校認定）、文科省独法評価委員会とも高い評価
- ☆ OECD高等教育調査団も制度のユニークさと教育成果を称賛

果たすべき役割

- ☆ 高専教育の質の一層の向上
↓
今後産業界で技術開発の中核を担う実践的・創造的な人材の輩出

相反

直面する課題

- ☆ 15歳人口の減少
（高校は統廃合と学級減で対応）
- ☆ 理科ばなれ
- ☆ 厳しい行財政事情

対応策の検討

整備の基本的考え方

- ☆ 教育の質の充実を最優先
- ☆ 当面、量的には抑制基調

準学士課程教育研究体制	専攻科教育研究体制	地域との連携強化
<ul style="list-style-type: none"> ☆ 教育内容・方法の向上 ☆ 統合再編による社会のニーズに対応する学科の創設 ☆ 高専統合、1高専内での学科数減による再編 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 複合領域の技術教育への対応と位置付けの明確化 ☆ 社会のニーズに基づく規模の拡大と高度化 ☆ 45時間学修体制の活用による教育力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 連携を強化・活性化するため専任教員配置 ☆ 共同教育の推進：高専教育に地域社会・企業・自治体の教育力を活用

I はじめに

高専はこれまで質の高い教育研究活動を行い、優れた技術者を輩出してきたが、それらの活動を発展させて社会に貢献することを目指すとき、高専を取り巻く内外の諸情勢には極めて厳しいものがある。今後、高専をどのような方向で整備していくべきかを検討する場として、平成18年3月22日の国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）役員会において、企画委員会のもとに「今後の高専の在り方検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）」を設置することが決定され、3月30日の設置準備会を経て、具体的な検討に着手した。

検討小委員会では、5月17日の第1回委員会を皮切りに3回にわたって議論を重ねた末、6月20日に中間まとめを行い、それまでの検討内容を企画委員会に報告した。その後、企画委員会等の意見、また外部有識者の意見をも参考としつつ、更に3回の議論を重ね、その検討結果を取りまとめた。取りまとめの案は、9月1日の役員会で審議され、これを基に、高専機構としての構想を策定した。

本構想は、次期中期目標期間までを見通し、今後の高専の再編・整備の在り方について考え方を提示したものである。

II 高専創設の経緯とこれまでの実績

1 高専は、我が国の産業・経済の高度成長に伴う産業界からの強い要請に応じて、昭和37年に「工業に関する中堅技術者」の養成による産業発展への寄与を趣旨とし、中卒後5年一貫の教育を行う高等教育機関として創設された。その後昭和42年には海運界からの要望等を受けて、従来の国立商船高校5校が5年半を修業年限とする商船高専となった。次いで、昭和46年には、国立電波高校3校が高専となった。平成3年には高専専攻科（以下「専攻科」という。平成17年度までに、学年進行中の沖縄高専を除くすべての国立高専に設置された。）の設置、工業・商船以外の学科の設置が可能となった。

また、平成16年4月には全国55校の高専を設置・運営する組織として高専機構が発足した。

2 創設以来、高専は、実験・実習を重んじるとともに、5年一貫の効果的効率的な教育課程の編成によって技術分野において大学の学部レベルまでを教授することを目標に、実践的技術者の養成という目的に应运ってきた。高専教育の特色は、このような体

験重視や効率的な教育課程に加えて更に、少人数のクラス編成によるきめ細かい教育指導、大学入試の影響を直接受けないことを活かし充実した課外活動等の指導、寮生活による全人的教育などの諸点を挙げることができる。

- 3 これまで高専卒業生は約30万人を数える^{*1}。製造業を中心に力量を持った実践的技術者として活躍するのみならず、経営者、大学等における優れた研究者も多く輩出し、社会の発展に貢献してきている。とりわけ高専卒業生が創業した企業若しくはオーナー企業が多いことは特筆すべきである。高専卒業生のオーナー率は大学卒業生のおよそ3倍との報告^{*2}もあり、高専卒業生の起業家スピリッツが旺盛な証でもある。

^{*1}平成12年度国勢調査における「技術者」人口は252万人である。

^{*2}文部科学省編「大学と学生」平成13年7月号巻頭 『今、創造教育』前田滋

- 4 なお、近年の傾向として準学士課程卒業時の進路を就職・進学の見れば、昭和42年春には5%であった進学者の割合が、昭和62年には10%、平成18年には43%と大幅に増加している。しっかりした準学士課程での技術者教育を基盤として、生涯教育を含めてより高度の教育体験を積んで活躍の場を広げる技術者が増加することは、高専教育の発展にとって望ましい姿である。

<参 考>

- ・昭和37年の高校進学率及び大学・短大進学率：64.0%、12.8%
- ・平成18年の高校進学率及び大学・短大進学率：97.6%、47.3%

Ⅲ 高専の現状に対する評価

- 1 高専卒業生に対する企業からの求人状況は、景気の動向に左右されることなく常に十数倍という高倍率を維持し、就職率はほぼ100%の実績を有している。とりわけ、多くの技術者が産業界の第一線から退き、その技術力の伝承が大きな課題となっている昨今、実践的技術者である高専卒業生に対する期待は極めて高く、今春の準学士課程卒業生には実に16倍強もの求人が寄せられた。

最近では特に中小企業におけるものづくり基盤技術に関する人材育成への高専の寄与が期待され、関連する施策も進められている。

- 2 準学士課程卒業生の1割強の学生は専攻科に進学し、より高度な技術者教育を受けているが、今春、専攻科修了生への企業からの求人は、準学士課程卒業生のそれをも凌駕し、20倍を超えた。専攻科の歴史は浅いものの、修了生の優秀さが認められ、最近急速にその存在感を増しつつある。

3 高専から大学、大学院に進学した者たちは、頭脳の若い時期に受けた体験重視型の創造性教育、一貫して数学・物理学等の工学基礎教育に裏打ちされた高専教育（準学士課程教育）、及び、それらを使いこなしてさらに習熟度を向上させる専攻科における複合型の技術者教育を高く評価している。

4 高専に対する制度的な評価としては、大学評価・学位授与機構による各高専に対する機関別認証評価及び文部科学省の独立行政法人評価委員会による高専機構全体としての評価がある。前者については平成17年度に17校が評価を受け、いずれも評価基準を満たしているとして認定された。後者の平成16年度の業務実績に関する評価は、S評価を含みほとんどがA評価となっている。

5 高専は、日本技術者教育認定機構（JABEE）*が行う技術者教育プログラムとしての認定も積極的に受けており、国際的に通用する学士課程と同等なものとして現在56プログラム（学校数では40）が認定されている。

また、平成18年5月に来日した経済協力開発機構（OECD）の高等教育調査団からは、高専を実地に見た上で、その制度のユニークさと教育の成果を高く評価するコメントを得ている。

高専教育の今後の検討に当たっては、これらのような国際的な視野も保持していく必要がある。

* 日本技術者教育認定機構（JABEE）は、高等教育機関が行う技術者教育プログラムを評価認定する機関で、平成11年11月に設立された。国際的にも認められ、技術者教育の相互認証協定であるワシントン協定（Washington Accord）に平成17年8月に正式加盟している。認証の適用範囲は、技術者教育（学士課程、Bachelor of Engineering）である。

「修習技術者」とは、技術士第一次試験合格者など、技術士補となる資格を有する者の呼称。指導的技術士等の下で4年間研鑽を積むことにより最短期間で技術士第二次試験を受験する基礎となる資格。

JABEEの認定プログラムで文部科学大臣が告示した教育課程の修了者は、技術士法第31条の2第2項に規定される特例により、第一次試験に合格することを要せず、修習技術者となる。

IV 高専が果たすべき役割

1 知識基盤社会に移行しつつある今日、高専が育てようとする人材、即ち、創意工夫により新たな価値を生み出すエジソン型の人材は、国の発展にとって極めて大切である。とりわけ科学技術に携わる創造的な人材としての技術者、研究者の重要性は内外の様々な場で指摘されており、多くの国々で人材確保への取組みが進められている。

こと創造性の涵養に関しては、義務教育終了時点の優秀な学生に対して、15歳と

いう頭脳の柔らかい時期から、創造体験を持つ教員集団による体験重視型の教育を行うことができる教育機関は高専をおいて他にない。

- 2 我が国における技術者、研究者の今後については、質・量ともに課題がある。質的には課題設定能力や創造性を持った若手が望まれており、量的には、労働力人口全体の減少が見込まれる中で、経済成長率や産業構造の変化によっては、平成42年（2030年）には技術者が100万人以上不足するとの試算*がある。

*参考資料8「科学技術白書（平成18年版）」参照

- 3 平成17年春の工学系新卒技術者の内訳を見ると、概数で、高専準学士課程4,800人、高専専攻科700人、短大300人、大学学部40,000人、大学院修士課程22,000人、大学院博士課程700人という規模である。大学や大学院には高専から進学した者約3,000人も含まれていることを考慮すれば、工学系新採用技術者約7万人のうち12%強は高専教育を受けてきた者ということになる。*

*平成17年度学校基本調査。数値は「専門的・技術的職業従事者」からそれぞれ「科学研究者」、「教員」及び「医療技術者」の人数を除いた技術者数の総計。専攻科修了者は機構調べ。この項の「高専」は公私立を含んでいる。

- 4 「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成」することを目的に掲げた（高専機構法第3条）高専機構としては、今後高専教育の質を高め、技術者の中で相当の割合を占める高専卒業生群が我が国の技術開発の中核を担ってこれまでに優る力を発揮できるようにすることが、重要な使命と考える。

V 高専が直面する課題

1 15歳人口の減少

高専への主たる進学層である15歳人口は長期にわたり減少し続けており、当面、その増加は見込めない状況にある。高専への志願者総数の減少率は、各高専の志願者確保の努力もあって15歳人口の減少率よりは緩やかであり、人口比で見れば増加傾向にあるものの、その絶対数は減少傾向にある。* 今春の入学選抜では、中期計画に定めている目標値をついに下回る結果となった。

*参考資料3「中学校卒業業者数と高等専門学校への入学志願者数の推移」参照

2 理科への関心の薄れ

我が国の子供の理数科目への興味、関心は、小学校から中学校へと学年が進むにつれて低下する傾向にある。また、我が国では大人の科学技術への関心が諸外国に比べて著しく低く、この影響が子供に及ぶことが懸念されている。*

*参考資料8「科学技術白書（平成18年版）」参照

3 高等学校の動向の影響

少子化によって高校全体の入学者数は大幅に減少しており、各自治体では学校の統合もしくは学級減などの措置を講じている。高専と公立高校との入学者選抜については、従来はある種の棲み分けが存在していたが、中高一貫教育の普及、高専の選抜前の公立高校前期選抜の実施などにより、これまでの棲み分けが崩れつつある。

このため、15歳人口の減少とも相まって、高専にとっては優秀な学生を確保することが更に難しい状況となっている。その結果、高専入学後の学力面で、いわゆる「^{ふた}二こぶ化」現象が生じつつある。

<参 考>

	公立高校数	全日制高校入学者数	中高一貫校
1989(平成 元年)	4,170校	1,884,618 人	—
1998(平成10)年	4,160校	1,415,471 人 (対平成元年25%減)	—
2005(平成17)年	4,082校	1,148,940 人 (同39%減)	173校

4 厳しい行財政事情

毎年課されている効率化係数に対応した経費削減に加え、先に成立した行政改革推進法等による聖域なき人件費5%以上削減の要請（平成22年度まで）に対応しなければならぬなど、行財政事情は極めて厳しい状況にある。

さらに、平成21年度からの高専機構の次期中期目標期間中においても、国の財政事情は引き続き厳しいことが予測されている。

VI 今後の整備についての基本的考え方

高専を取り巻く極めて厳しい環境の中で、いかにして担うべき役割を果たすか。我々の基本的考え方は、序論の冒頭に述べた「創意工夫を持って複合的技術領域からなる生産現場を担い、その技術を進歩させる能力の高い実践的技術者」を育成するための教育の質の充実を最も優先するというものである。その保証が可能な限りにおいて量的確保に努める。技術者不足が予想される状況の中では、より多くの技術者を育てることが高専の使命とも考えられるが、量的拡大を行うことは、これからの高専教

育にふさわしい資質を持った入学者の確保と、質・量ともに十分な教職員の配置、時代に見合った教育研究環境の整備が伴わない限り、質の低下につながり、より本来的な高専の意義を失わせることとなる。この観点に立てば、現下の情勢では、当面、量的には抑制基調とせざるを得ない。

しかしながら、高専としては、今後も入学者の質の確保への努力と共に^{*1} 国際的に通用する技術者の育成を、それを可能とする単位体系^{*2} の導入とワシントンアコード基準に合致したJABEE認定教育プログラムの実現、更には、社会と共に次世代の技術者を育成する共同教育（COOP）などを含む先進的な技術者教育システムの開発、即ち、地域や産業界等との緊密な教育研究活動に関する連携を確立すること等により、社会の要請と支援を背景に、専攻科を重視した強力な技術者教育機関の確立を目指してさらなる発展の途を探求し続けていきたいと考える。

^{*1} その際、将来の女性技術者・研究者増にも資することとなる、女子学生の獲得と進路支援について、重点的に取り組むこととする。

^{*2} 設置基準の改定によって平成18年4月から、準学士課程高専以上に60単位を目処として導入された45時間学修体制。（従来からの30単位時間履修に15時間自学自習を加える、例えば15時間の講義と15時間の対話型講義と15時間の自学自習を行い、これをもって1単位とするなど）この実質化にただちに取り組めるのは、30単位時間を基盤とする履修単位教育体系の実績を持つ高専しかない。

Ⅶ 準学士課程及び専攻科の整備の方向

1 準学士課程の教育研究体制

今後の産業界における技術動向を見定めながら、各高専において教育内容・教育方法の向上を図る。

そのためには教育研究体制の整備が必要である。具体的方策として、県内や近隣の高専間の学校統合による学科数減を伴う再編又は1高専内での学科数減による再編等を行う。既存学科の統合再編に際しては、将来のニーズに対応した新たな分野構成の学科を設けることを検討する。いずれの方式によっても学科数及び学生数は若干減少することになるが、専攻科の拡充などに対応することにより一定数の教員を留保することで、専攻科等との相乗効果による教育の質を充実する。このようにして教育された準学士は、身に付けた工学・理学の基礎的素養を基盤として、あらゆる進路において技術者としての生涯教育を通してその可能性を展開していける人材である。

なお、整備の目安としては、15歳人口がピーク時の約40%減少している中で一定の学力を有する学生を確保するためと人件費5%以上削減等の財政事情への対応を考慮して、全体として学科数を5～6%程度減することとする。

2 専攻科の教育研究体制

高専が創造的な技術者を輩出するという使命を果たすに当たって、専攻科の位置づけが重要性を増している。専攻科で育成しようとする技術者は、準学士課程の基礎的素養を基盤とする、学士水準の修習技術者であり、最も自信のある専門工学領域の基礎的素養を準学士課程で身に付け、複眼的視野（戦略）と複合領域への対応能力（戦術）を持つ創造的技術者である。

数学、物理学という技術者教育にとって最も基本的な素養の学修やものづくりの基盤的体験の重視から、高度に実践的な問題解決能力の養成までを7年間一貫した理念と手法に基づいて教育することができるという点は、体験重視型の早期創造性教育の遂行としても高校・大学相当の期間を完全に連続した教育の実施という観点でもユニークな取り組みであり、他に例を見ない。

また、専攻科では準学士課程の専攻分野を束ねた複合分野の技術を教授しているため、専攻科で学ぶ学生は、自ずと技術者として求められる複眼的な視野を有することとなる。即ち、同年齢の大学生が工学部の学科で個別の工学の基盤を学んでいる時期に、専攻科では技術者が実際に遭遇する複合的課題を解決する能力を、企業等での共同教育（COOP）を含む徹底した技術者教育によって養成する。

科学技術の進展に伴う産業構造の高度化に対応するため、専攻科については、それまでの当該高専専攻科への入学の状況、進路に関する状況等に応じた、入学定員増を図る。拡充の目安としては、当面、学科数減後の準学士課程入学定員の20%～30%程度の入学定員とする。

その際、長岡・豊橋両技科大学の教育課程との有効な連携・接続、地元企業との連携による準学士課程の卒業生を含む社会人技術者のリカレント教育のための体系的なプログラムの開発・提供及び受け入れという課題について、検討が必要である。

さらに、長期インターンシップや海外留学を含めた専攻科の2年を超える教育期間についても既に実現可能なシステムではあるが、更なる発展の方向についての議論も望まれる。

3 地域との連携の強化—共同教育の推進—

これからの時代に必要とされる創造性を持った技術者を育てるために、高専としては、産業技術のニーズの方向を的確にとらえた教育課程を編成し、教育内容の高度化を図っていくと共に、学生に自らのキャリアを思い描く機会を多く提供し、将来の職業への明確な志を抱くことによって学習の意義を確かなものに受け止められるように

していく必要がある。このためには、教育内容の計画段階から実施、評価まで、学内で閉じるのではなく、教育を、産業界をはじめとする地域との共同事業としていくことが重要である。

具体的には、教育課程の開発、教材の開発、企業への長期派遣による教員の研修、企業からの教員派遣、共同研究を通じた学生教育、インターンシップ、装置・資料等の供与・貸与など、さまざまな形態での共同教育を展開し、その際それぞれの企業、自治体の実情に応じた多様で幅の広い支援が得られるよう、積極的な働きかけを進めていくこととする。

その鍵は、テクノセンターを中心とする産学連携・地域連携の組織である。コーディネータの役割を担う人員を配置することにより、この機能を格段に伸張することが必要である。

また、地域との連携は、現在高専に所属する教職員・学生に関わる活動を充実させるだけではなく、これからの入学者の獲得のためにも欠かせない。そのため、地域の産学官との協力により、幅広い層に対する理数科教育を進めていくこととする。現に、多くの高専では小中学校等への出前理科教室などの事業が展開されているが、さらに高専と地域企業との連携の場である「技術振興会」等を活用しつつ、当該高専のコーディネートの下、高専退職者や地域企業関係者等とともに、学校現場や学校以外での理科のおもしろさを体験させるような事業を展開することも有効である。このような地道な活動により、高専教育・理工系教育のおもしろさの普及、高専志願者の掘り起こし、さらには地域の技術伝承の素地の形成などが期待できる。

4 整備に当たっての教員配置

準学士課程の学科減により、高専設置基準をもとに配置されている教員を学年進行により削減することになるが、一方、再編・整備に当たっては、専攻科の拡充・地域連携の強化等に一定数の教員を新たに配置する。

VIII その他関連する事項

1 整備の際の留意すべき事項

- 1) 学校統合等の際、当事者にとってインセンティブとなり得る初期投資と、統合効果を生かすための条件整備が必要である。

- ・管理職ポストの整備
- ・施設整備費
- ・大型研究装置の措置
- ・移転費
- ・校長裁量経費、その他の措置

2) 学科減と統合を行うに際して、学年進行に伴い一過的な二重の教育体制が併存する。この一定期間の学校運営を支障なく支援する措置が必要となる。

3) より多様で弾力的な教育課程の編成や内外の他機関との連携・交流を円滑に進める観点から、準学士課程における単位制の導入や運用上の工夫・配慮、修得単位数の在り方についても検討していく必要がある。

2 積極的な広報活動等の展開

新たな飛躍を目指して高専の整備を行うためには、高専の果たしてきた役割、また今後果たそうとしている役割等を広く社会に認知してもらい、一人でも多くの理解者・協力者を得る努力が必須である。今後、各高専と機構が適切な分担関係に立った広報戦略を策定し、積極的な広報活動を進めていく。

3 競争的な資金の積極的獲得

競争的環境の下で優れた取組を選定する各種資金について、各高専が積極的に獲得出来るよう進めていく。